

令和4年度 弘前市総合計画審議会 議事概要 (第5回)			
日 時	令和4年11月24日(木) 17時30分～19時00分		
場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室及びオンライン	傍聴者	0人
出席者	委員 (13人)	【会場出席(9人)】 森会長、鴻野委員、藤田委員、大西委員、田澤委員、鈴木委員、小山(三)委員、斎藤委員、成田委員 【オンライン出席(4人)】 今村委員、高島委員、清藤委員、外崎委員	
	事務局 (6人)	企画部長、企画課長、企画課長補佐、企画課主幹、企画課主査(2人)	
	その他		
会 議 概 要			
1 開 会			
2 議 事			
弘前市総合計画後期基本計画素案について			
○主な質疑等の内容は以下のとおり。			
【第4回審議会での意見への回答】			
事務局からの説明に対し、委員からの質問・意見等なし。			
【「⑥雇用」から「⑩市民協働」の拡充内容】			
※「⑥雇用」から「⑩市民協働」以外についても委員から発言あり。			
<①学び>			
<ul style="list-style-type: none"> ・「地域に踏み出すひとづくり推進事業」の取組内容の記載について、「地域で活動する人や既存の地域活動への参加等を通して」より、「参加等を促して」の方がわかりやすいのではないか。 ⇒より分かりやすい表現に見直す。			
<④健康・医療>			
<ul style="list-style-type: none"> ・「健康とまちのにぎわい創出事業」について、中心商店街には安く利用できる駐車場がない。市民がまちなかに気軽に出かけられるよう、無料で駐車場を利用できるようにしてほしい。 ・「健康とまちのにぎわい創出事業」だけでなく、中心市街地の活性化を考えると、市民が駐車場を使うことを想定して、市では事業を考えないといけない。市民が 			

中心市街地に行くための手段として、駐車場をもっと気軽に使えるような取組を期待したい。

⇒例えば「健康とまちのにぎわい創出事業」の中で、獲得した健康ポイントを駐車券の割引に使えるようにできないかなど、広く市民が駐車場を気軽に利用できる取組を検討する。

<⑥雇用>

・113 ページの取組内容に、奨学金返還支援制度の創設とあるが、どのような制度なのか。

⇒弘前市が奨学金返還支援制度を創設するというのではなく、地元企業が若手社員定着のために奨学金の返還支援や福利厚生の実施などに取り組む際の経費に対し、市が補助金を交付し支援するもの。

なお、弘前市独自の奨学金制度があるが、この制度を利用した者のうち、一定の条件を満たした者に対し、返還を一部免除する支援制度を、市教育委員会が設けている。

・奨学金返還支援制度や福利厚生の実施については、学生にいかに関心を届けるかが重要である。今の学生は、福利厚生などに高い関心を持っているので、ぜひ学生に支援制度を活用してもらえよう工夫をしていただきたい。

⇒奨学金返還支援や福利厚生の実施に取り組む企業への支援は新規事業となっており、いろいろ工夫して制度を運用していき、より良い制度にしてまいりたい。

<⑧商工業>

・中心商店街に学生が勉強できるスペースを設置することはすごく良い取組である。これに加えて、大学の研究室を設置すれば、学生がより中心市街地に集まるのではないかと。海外の大学では、街中がキャンパスになっている例もある。オンラインの授業も進んでいる中で、大学の先生が中心商店街の研究室から授業を行うことも可能であるので、ぜひ検討いただきたい。

・弘前駅の2階のラウンジは、常に高校生で満杯状態である。観光客が利用できないような状況である。「交通機関を待つ」という理由で、高校生に待合室が利用されている印象がある。やみくもに中心商店街に学習スペースを設けるのではなく、通学の待ち時間なども考慮し、スペースの設置を検討してほしい。

⇒いただいた情報も参考にさせていただく。学生にアンケートを実施した結果、多かったのが「勉強スペースが中心市街地にあればいい」という意見だったので、これをベースに事業を組み立てている。既存の店舗内に椅子、テーブルを設置し勉強するスペースを提供し、道路に看板を出すなどして学生に周知し、実証事業

としてまずは取り組むもの。

- ・「高校生のために」学習スペースを設けるのではなく、多世代を対象とした事業を構築してもらいたい。

⇒後期基本計画を策定するにあたり、昨年度、高校生・大学生を対象としたワークショップを行ったところ、一番投票数が多かった提案事業が「中心商店街に学習スペースを設け、赤本を置く」という事業内容であったため、その実現に向け、市として事業化した。若者も含めた市民の意見を反映した後期基本計画にしたいと考えているので、ご理解いただきたい。

多世代がつながる場所づくりとしては、今年度から「弘前でつながる関係人口創出事業」に取り組んでおり、誰もが地域で活躍できる機会の創出を引き続き目指していく。

- ・健康医療関連産業の誘致について、誘致対象の研究施設や製造工場、関連するオフィスはそれぞれ性格が異なり、アプローチ方法も異なる。また、研究施設なのか製造工場なのかで、人材育成の手法が異なってくる。市が目指す方向性について、説明してほしい。

- ・ぜひ雇用につながるように誘致活動を計画してほしい。

⇒企業立地推進事業の具体的な取組については、事業所を開設する企業の初期投資や事業環境整備の経費を補助するもので、貸しオフィスや研究施設等を対象にしている。このほか、積極的に誘致対象企業の掘り起こしも行いながら、健康医療関連産業の企業誘致に積極的に取り組んでいく。

<⑩環境・エネルギー>

- ・「地域エネルギープロジェクト事業化支援事業」について、地球温暖化防止のためには、家庭での太陽光発電を市が支援する必要があると考える。

⇒市としても、地球温暖化防止は重要な取組と認識している。財源的な課題もあるので、国の制度の利活用なども含め、検討を進めていく。

- ・「地域エネルギープロジェクト事業化支援事業」について、温泉などを利用している事業者や身近な生活から取り組める事例などを紹介することで、市民にも環境の取組が広まるのではないかと。

⇒市民が身近に取り組める環境の取組については、SDGsを周知・啓発していく中で、出前講座などを通して、積極的に周知を行っていく。

<⑪安全・安心>

・「信号機のない横断歩道歩行者優先啓発事業」について、歩行者への啓発以上にドライバーへの啓発が重要である。ドライバーへの啓発はどのように行うのか。

⇒ドライバーの啓発という点において、

①町会で把握している危険箇所にのぼりを新たに設置する。

②啓発のマグネットシートを市の公用車のほか、市内の介護施設や幼稚園のバス等にも貼付する。

③スマートフォンでの広告欄を活用して周知する。

などの取組を行い、小学校での「ハンドアンドサンクス運動」も含め、横断歩道における歩行者優先意識を高めていく。

<⑫雪対策>

・雪対策の次世代型共助創出事業において、様々な人が知る事ができるよう様々な方向での広報を行って欲しい。チラシも目が見えない人用や漢字が読めない人用を作成し、支援している障害者団体へ配布したり、高齢者向けに地域包括支援センターや社会福祉協議会へ簡潔に内容を記載したチラシを配布する等、全ての市民が知る機会を得られるよう、広報の方法については工夫をお願いしたい。

・マッチングサイト等の活用はインターネット媒体を使用する事を想定していると思われるが、マッチングサイト等を活用できない市民向けの広報も視野に入れ、取組を推進して欲しい。

⇒いただいたご意見のとおり、高齢者に活用してもらえよう検討する。また、広く使っていただけるよう、周知にも取り組む。

・除排雪について、市民からの苦情に真摯に対応する必要があると考える。毎年、どれくらいの苦情が寄せられて、どのように対応しているのか示してほしい。

⇒苦情件数などに関する資料を後日提示させていただく。

・除排雪について、今年度から町会と道路維持課のホットラインを設けて、町会の要望に対応してくれることとなった。取組が良くなるものと期待している。

<まちの健康>

・①プロジェクトの目的の中の「人口減少・少子高齢化の進展や」の記載は、人口減少・少子高齢化を肯定しているように捉えられかねないので、「人口減少・少子高齢化が進み」と修正した方がよい。

⇒修正する。

3 閉 会